

年頭のご挨拶

(財)漁場油濁被害救済基金
理事長 服部 郁弘

2010年の幕開けを迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、油濁被害救済制度の運営にあたりましては、拠出団体をはじめ、国・都道府県および関係機関のご協力を賜り、深く感謝申し上げます。次第です。

さて、昨年は景気低迷が続く中、水産業界を取り巻く環境は、燃油価格の高止まりや広範囲に亘る大量の大型クラゲの来襲により、漁具の破損と漁獲物の鮮度低下を招き、操業中止を余儀なくされるなど、依然として厳しい状況でした。

このような情勢の下、漁協系統では昨年10月に「JF全国代表者集会」を開き、向こう5ヶ年のJFグループの新運動方針を決定しました。引き続き、国民への水産物の安定供給に努めることを使命としておりますが、その基盤となる漁場・環境の保全がもっとも重要であり、ひいては水産物の安全・安心にもつながるものと存じます。我々は、「この豊かな海」を子々孫々にわたり受け継いでいかなければなりません。

このため、当基金では、平成19年度より日本財団からの助成を得て、油の流出事故が起きた場合に沿岸漁業に大きな打撃を与えるおそれがあるため、油流出事故発生時における油回収方法の研究開発事業に着手して参りました。この度、小型漁船に装着可能な簡易型油回収装置を開発して動作を確認する海上実験、及び実際に油を回収する実験を行い、漁港など手近にある機材を使用して出来るだけ機械化した安全で効率的

な油の回収機の作成について一定の成果を得ました。今後は、簡易型油回収装置とはどのようなものなのか、どう作るのか、また、どう操作するのかをより分かりやすくするためにDVD・ビデオを制作し、当基金主催の「油汚染防除指導者養成講習会」等を中心に全国的な普及を図って参る所存です。

近年、当基金の救済事業の対象となる油濁事故の件数は、減少傾向にあるものの、海上保安庁の統計によりますと、海洋汚染の発生確認状況は、平成20年が555件で前年(477件)に比べ78件増加し、そのうち、油による汚染が373件で前年(302)に比べ71件増加しています。その中でも原因者不明事故は、68件で前年(56件)に比べ12件の増加となっていることを見ても、依然として油汚染に対する備えの必要性を物語っていると言えます。

当基金といたしましては、引き続き、漁場油濁の防止及び漁場油濁による被害の救済措置を講ずるとともに油濁被害防止対策事業(油汚染防除指導者養成講習会、漁場油濁被害対策専門家派遣事業)等を実施して参りたいと存じますので、関係各位の尚一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、相変わらず厳しい経営環境が続いておりますが、全国各浜の漁業者の皆様、さらには関係機関の皆様方の一層のご繁栄・ご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。